

山武市基本構想

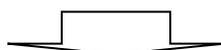
平成 20 年度～平成 30 年度

山武市

1 基本理念と将来都市像

基本理念

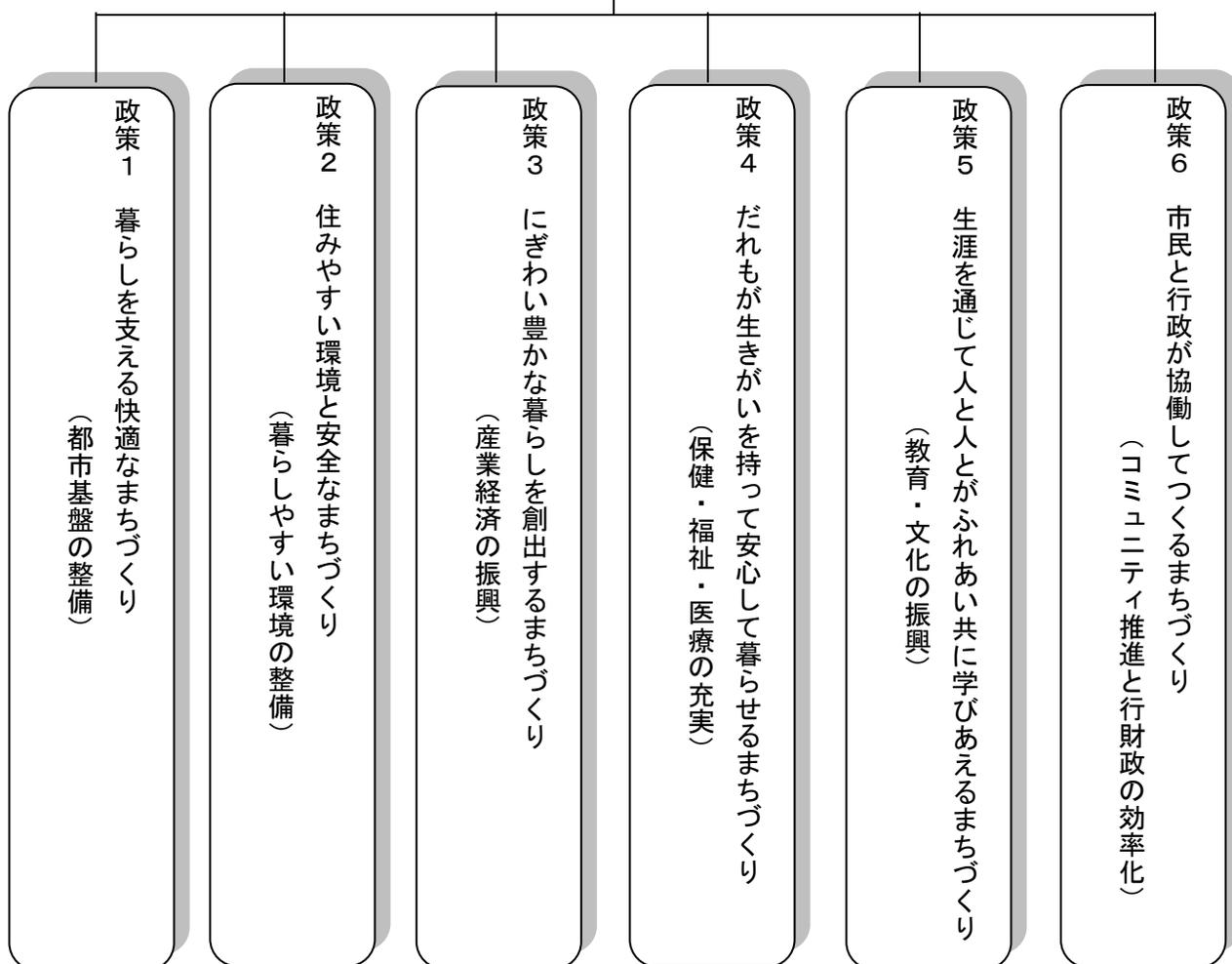
「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」
まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合っ
て協力し、山武市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちをつ
くりましょう。



将来都市像

誰もが しあわせ を実感できる独立都市 さんむ

～未来の山武市のために今できること、しなければならないこと～



2 基本フレーム

(1) 将来人口

○人口・世帯数

本市の将来人口は、前期基本計画の目標年度である平成24年度（2012年度）56,000人、最終目標年度の平成30年度（2018年度）には、53,500人と想定します。

年齢3区分別人口では、65歳以上人口比率が平成17年には22.0%でしたが、平成30年度には、33.6%と想定し、増加率38.4%と急激な高齢化が進むものと予想されます。

14歳以下の年少人口は、平成30年度には、全体の9.3%と1割を割り込み減少率37.6%と著しい少子化に進展するものと予想されます。

また、将来の世帯数については、平成24年度には19,000世帯、平成30年度には18,800世帯と想定します。



年齢3区分別人口の推計

(単位: 人、世帯)

	実績	推計			
	平成17年	平成20年	平成24年	平成29年	平成30年
0～14歳以下	8,016	7,100	6,000	5,000	5,000
15歳以上64歳以下	37,905	36,800	35,000	31,000	30,500
65歳以上	13,003	13,900	15,000	18,000	18,000
不明	100	0	0	0	0
合計	59,024	57,800	56,000	54,000	53,500
世帯数	19,062	19,050	19,000	18,800	18,800

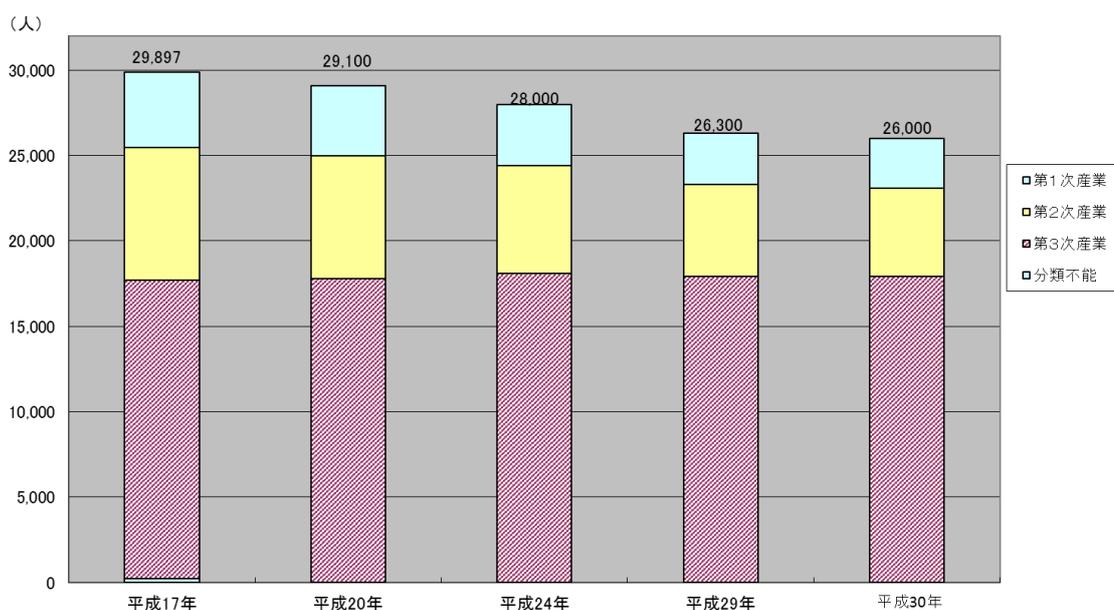
* 推計はコーホート要因法により推計 実績は平成17年国勢調査

(2)就業人口

本市の就業人口は、人口の減少とともに少子高齢化が進展し、減少する見通しです。

産業別就業人口では、第1次産業就業人口、第2次産業就業人口が減少し、第3次産業就業人口は、全体人口が減少する中、他産業からの流入により、横ばいで推移するものと予想されます。

産業別就労者人口の推計



産業別就業人口と構成比の推計

(単位：人)

	実績	推計			
	平成17年	平成20年	平成24年	平成29年	平成30年
第1次産業	4,417 14.8%	4,100 14.1%	3,600 12.9%	3,000 11.4%	2,900 11.2%
第2次産業	7,769 26.0%	7,200 24.7%	6,300 22.5%	5,400 20.5%	5,200 20.0%
第3次産業	17,492 58.5%	17,800 61.2%	18,100 64.6%	17,900 68.1%	17,900 68.8%
分類不能	219 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	29,897	29,100	28,000	26,300	26,000

(上段：就労者数 下段：構成比)

* 推計はコーホート要因法により推計 実績は平成17年国勢調査

3 土地利用構想

将来の都市像「誰もがしあわせを実感できる独立都市」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性をふまえ、それぞれ地域にあったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「丘陵価値創造ゾーン」「市街地ゾーン」「田園価値創造ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の4ゾーンに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、効率的な土地利用の促進に努めます。

○丘陵価値創造ゾーン

丘陵価値創造ゾーンには首都圏中央連絡自動車道が横断し、その周辺には、緑豊かな丘陵地と、にんじん、さといもなどの野菜やスイカ、なしなどの果実が栽培された農地が広がっています。

この地の利を活かし、首都圏の食料基地として、安全・安心・新鮮など消費者ニーズに的確に対応した都市近郊型農業の発展に努めるとともに、観光農園や体験農業の充実を図り、都会の人々との交流による体験型農業観光の推進に努めます。

また、自然環境との調和に留意しながら、成田国際空港への交通アクセスに恵まれた好立地を活用し、工業や流通業などの拠点機能の集積や、首都圏としての定住環境機能の整備充実などを促進します。

○市街地ゾーン

市街地ゾーンは、本市の中央部に位置し、国道 126 号が横断し JR 総武本線と東金線が接続するなど交通の要所であり、また行政拠点として本市の中核を担う重要な地域です。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設や市役所をはじめとする公共機関が集中し、一方ではいちごの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、賑わいを創出している地域となっています。

今後は市街の景観にも充分配慮し、国道沿線及び成東駅や松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努め、計画的な市街化の誘導を図ります。

○田園価値創造ゾーン

田園価値創造ゾーンには、広大で肥沃な水田が広がりを見せ、本市有数の農業生産地帯となっています。特に本市を含む周辺地域は、水稻の早場米地区として古くから知名度があり全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進し、農地面積の集約化による農業経営の大型化や、遊休農地の活用を促進するなど、農業の振興に努めます。

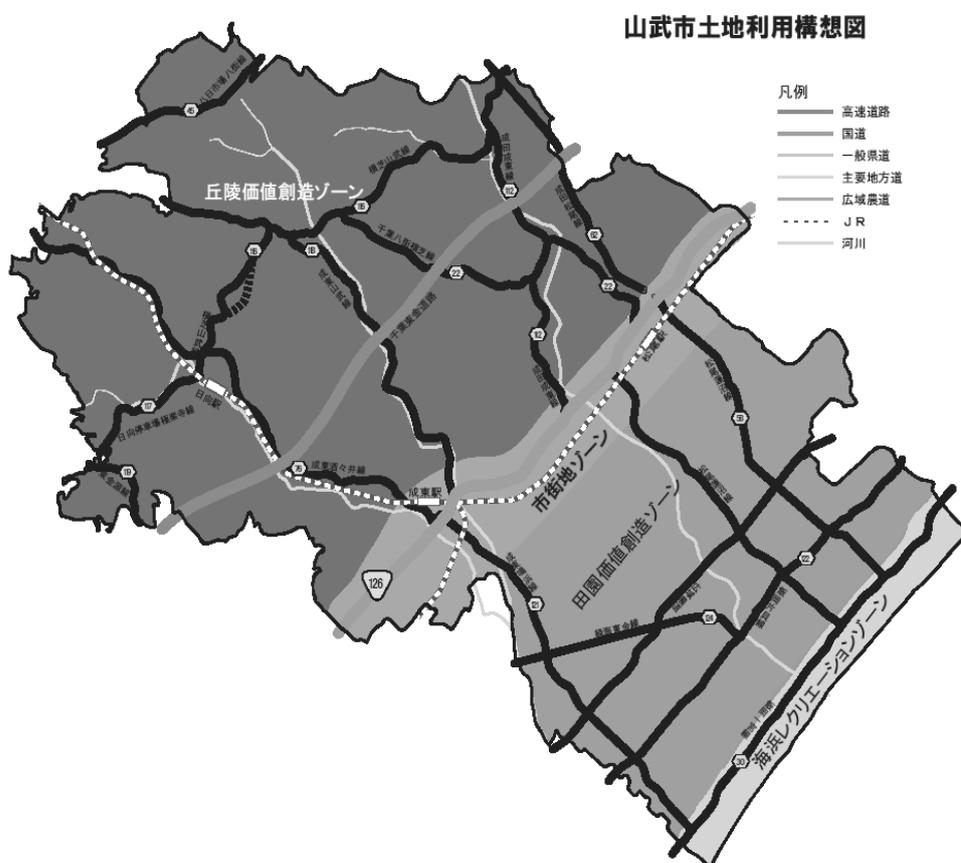
また、市内の農産物直売などを通じ、地産地消を推進するためのシステムを構築します。

○海浜レクリエーションゾーン

海浜レクリエーションゾーンは、太平洋に面した九十九里浜の一角を形成する成東、蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした、海水浴客で賑わう地域となっています。成東海岸は、県下屈指の長い海岸線を誇り、白く広大な砂浜は南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸には、プールを中心とした様々なレクリエーション施設が整備され、家族連れなどが夏の彩りに一層の賑わいを創出しています。

今後は、この開かれた九十九里沿岸地域で、多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを通して、本市の魅力在全国にアピールする観光発信地区とします。

また、自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売や食の魅力の創出などにより、一年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ります。



4 山武市の課題

少子高齢化の進展により、65歳以上のいわゆる高齢者の人口比率は、平成17年の国勢調査においては22.0%でしたが、平成30年度には、33.6%まで上昇し、一方14歳以下の人口は、9.3%と1割を割り込むことが予想されます。

少子高齢化は、単に人口減少ということだけではなく、就業人口の減少による歳入規模の縮小や、福祉・医療などにかかる歳出の増大など、健全な財政運営に支障をきたします。

また、本市においても行財政改革に取り組んでいますが、市民ニーズの高度化・多様化による行政需要の拡大は今後も進み、現行のままの仕組みを継続すれば、近い将来には財源は確実に不足します。

今後も地域社会が発展し、市民が安心して暮らせるためには、これまで以上に地域が一体となってまちづくりに取り組み、市民生活にとって本当に必要なものは何かを見極め、効率的な行財政運営を行い長期的に安定した財源の確保と強固な行財政基盤を築かなければなりません。

以下に6政策の各分野から課題と大綱をまとめました。

5 政策の課題・大綱

○政策1 暮らしを支える快適なまちづくり (都市基盤の整備)

《課題》

暮らしを支える快適なまちづくりには、地域の持つ特性や周辺環境を生かした都市基盤の整備が必要です。

しかしながら、急激な高齢化、市民ニーズの多様化、そして、特に財政状況の悪化により社会資本の整備が遅れ、市民の暮らしに影響が出ています。

限られた財源の中で、市民が快適に暮らせるように道路網や交通手段の確保を含めた交通網の整備充実を図らなければなりません。

また、安心・安全に暮らしていくには、防災・消防対策の充実も必要です。

そのためには、消防署との連携を更に強化し、防災体制を整備することや地域防災計画の周知徹底を図らなければなりません。

市民が、安心して安全に暮らせ、そして手軽に買い物などができる利便性を確保し、《住んで良かった》と言われる環境を整えることが行政の役割です。

《大綱》

人々が安心、安全、そして利便性を確保して暮らしていける都市基盤を整えることは、まちづくりの大きな要素です。誰もが気軽に移動できるよう道路網の整備や公共交通を確保することにより、地域間交流が活発化され活気のあるまちになります。

本市の顔とも言える駅周辺の利便性を向上させるための整備や潤いのある市街地整備を進め、生活重視のまちづくりに取り組みます。そのための整備方針を定め計画的に進めます。

防災・消防対策では、防災体制の整備を図り、地域防災能力を強化・向上させます。

また、災害に対しては迅速かつ的確な初動体制が重要であることから、地域防災計画を有効に機能させ、被害を最小限に抑えます。

○政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり

(暮らしやすい環境の整備)

《課題》

本市には、恵まれた自然環境が残っています。豊かに残った自然は保全し、壊れてしまった自然は取り戻し、より暮らしやすい生活環境をつくらなければなりません。

温暖化などの地球規模で深刻化する環境問題に対しては、市民、行政、事業所が一体となって取り組む必要があります。ごみの減量化・資源化・リサイクルの推進など、環境に対する重要性を一人ひとりが意識して取り組みを実践することが重要です。

また、航空機騒音直下の地域については、発着便の増加に伴い騒音対策の更なる充実が必要になります。

一方近年は、国際化の進展や地域社会における連帯意識の希薄化など様々な社会情勢の変化を背景に刑法犯罪件数が増加しており、高齢者・幼児などの交通事故も増加傾向にあります。

このような状況のもとで、犯罪や交通事故を防止するためには、警察による取締りに加え、常に市民一人ひとりが防犯や交通安全に対する規範を意識し、地域ぐるみで取り組むことが必要です。

《大綱》

恵まれた自然環境と地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め、すべての市民が快適で衛生的な生活を営むことができるよう、生活衛生環境を充実させます。

さらに、市民、行政、事業所が一体となり、ごみの減量や排出抑制に取り組むことにより、自然環境への負荷が少ないまちにします。

成田国際空港と周辺地域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します。

また、防犯対策については、「山武市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、住民、自治会等、事業者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

交通安全対策については、「山武市交通安全条例」に基づき、市民、警察及び交通安全協会などと連携を図り、飲酒運転の撲滅や交通弱者（高齢者や子ども）が交通事故に遭わない環境整備に努め、安全で快適な生活空間づくりを進めます。

○政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり
(産業経済の振興)

《課題》

農業で生計を立てるのが難しい、または先行きが不透明であるということを中心原因として、本市の農業人口は減少しています。

農業は、本市の基幹産業であることから、担い手の育成を含め安心して農業を続けることが出来る環境づくりが必要です。

商業においては、市民が市内で買い物をせず市外で買い物をすることなどにより購買力が流出し、商店の閉鎖が相次いでいます。

工業においては、有力企業が合理化のために工業団地からの撤退も見られます。

また、雇用の問題として、市内に働く場所が少ないことがあげられます。

観光業では、季節的な賑わいととどまっているため、通年型観光への移行を進めなければなりません。

このような状況下においては、農林水産業、商工業、観光業がそれぞれの分野だけで、独自に現状を改善することは非常に困難です。本市の産業を活性化させるためには、古くから伝承される文化や資源などを活かし、市民の一体感の醸成を図ることが重要であり、産業分野を越えた横断的な取組みや異業種との円滑な連携が必要です。

《大綱》

農林水産業は、食料生産だけにとどまらず、環境・景観の保全や防災、地域振興、教育など多面的な機能を有しているため、意欲ある担い手の育成や生産基盤の強化、森林整備等自然環境との共生を図った事業を展開します。

商業は競争力ある質の高い商業・サービス業店舗の立地を推進し、地域住民が利用しやすく、若者にも魅力ある商店街づくりを支援します。

工業では、新企業の立地促進を図り、新たな雇用を創出します。

観光業においては、夏期中心の観光から、通年型の観光地づくりを目指します。特に観光業は農林水産業、商工業への相互乗り入れが多分に期待できる分野であることから、観光客誘致による農林水産業及び商工業との相乗効果を創出します。

○政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり
(保健・福祉・医療の充実)

《課題》

少子高齢化の進展により、市民一人ひとりが抱える潜在的な健康や福祉の問題は多く、介護が必要になる前の予防や健康づくり等、高齢者への介護予防支援の取り組みや、少子化による子育て家庭に対する環境づくりが必要です。

また、核家族化や共働き家庭の増加により、日常生活における市民間の交流が停滞し「住民同士のつながり」も希薄化しており、これからの福祉を考えると、「顔の見える関係づくり」、「共に生きる社会づくり」を進め、地域の助け合いによる福祉（地域福祉）を推進する事が必要です。

健康については、運動不足や食べすぎなどによる、高脂血症や糖尿病が増えているため、これらの生活習慣病を抑制することが必要です。

一方、地域医療の面では公立病院の勤務医が不足しているため、夜間救急の受け入れが困難なことなどから市民の持つ地域医療への不安が大きい現状があります。したがって、市民が安心できる医療体制を確立しなければなりません。

《大綱》

高齢社会において市民だれもが生きがいを持って安心して暮すことが出来るように、市民の健康づくりの実践支援、疾病予防などを推進するとともに、健康増進体制の充実を図ります。

また、介護保険事業計画を円滑に実施し、高齢者保健福祉計画に基づく元気な高齢者育成に努めます。

人として、誰もが平等に生きる権利を実現するノーマライゼーションの理念のもとに自立支援に向けた障がい福祉を充実し、健全な子どもたちの育成、また近年急速に高まっている子育て支援の需要に対応する体制構築を図ります。

地域医療については、国の医療制度改革に大きく影響するものではありますが、市民と行政が一体となり、最大限の努力をもって、市民のための医療体制の確立に努めます。

*ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそ自然であるという考え方

○政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり
(教育・文化の振興)

《課 題》

少子化、核家族化の進展に伴い、本来家庭でおこなうべきしつけなどの規範意識や倫理観を学ぶ場としての家庭の役割が希薄化していることから、「家庭教育力」を見直す必要があります。地域においては、同年齢や異年齢との交流を通じての人間関係を学ぶことや社会性を身に付けることが難しくなり、改めてコミュニティや連帯意識を醸成する必要があります。

学校における学力低下・いじめ・不登校問題、家庭における虐待等の問題も増加していることから、人権意識の高揚を図るとともに学校・家庭・地域が連携して本市の将来を担う子どもたちを育てなければなりません。

また、市民の一人ひとりが生涯を通じて学ぶ喜びを実感できるような学習の機会の確保や児童生徒の体力の低下、市民の健康づくり等スポーツに対する多様化したニーズにも対応しなければなりません。

一方、町村合併、少子化などによる学校施設をはじめとする教育施設の適正配置及び効率的な経営も図らなければなりません。

さらに、女性、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が差別意識や偏見をもたない社会の実現を構築しなければなりません。

《大 綱》

学校教育では「活きた学力」をはじめとする「生きる力」を育む教育の推進を図るとともに、一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと地域の人たちの声や想いを反映できる仕組みをつくります。

地域の教育では、学校・家庭・地域との相互理解や信頼関係を築くため積極的に情報を発信し、地域で子どもたちを育てていくという視点で「地域教育力」の向上に努めます。

家庭教育では、すべての教育の出発点であるという原点に立ち返り、家庭におけるしつけや基本的な生活習慣など「家庭教育力」の向上を推進します。

生涯学習では、芸術文化、スポーツなど生涯にわたって自ら学んでいく学習の機会を充実させ、健康で長生きの喜びを実感できるまちをつくります。

学校施設をはじめとする教育施設では、合併後大きく変わった環境の

中で、適正な配置と安全・安心な施設整備を限りある予算の中で計画的に実施していきます。

また、家庭、学校、地域社会、職場など様々な機会をとらえて、人権教育、人権啓発を推進していきます。

○政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり
(コミュニティ推進と行財政の効率化)

《課題》

地方分権の進展や多様化する市民ニーズにより、これまでのような画一的な行財政運営では、現実的な課題を根本的に解決することが困難です。本市の財政状況は、合併による優遇措置があるものの非常に厳しい状況にあり、選択と集中による戦略的な経営を推進して健全化を図らなければなりません。

また、地域参加への価値観が多様化しており、市民相互の結びつきが希薄になってきています。

こうした中、自主財源を積極的に確保するとともに、限られた財源を有効かつ効率的に活用しなければならず、市民と行政が情報を共有することにより市民ニーズや市の現状を的確に把握し、重点的に取り組む分野を選択することや行政が担ってきた分野の見直しなど効率性を高めなければなりません。

さらに、魅力あるまちにするためには、市民一人ひとりが地域に愛着を感じ、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にし、お互いに信頼のうえ協働によるまちづくりを進めることや異文化を理解し、多様な価値観を認め合うことが必要です。

《大綱》

市民が主人公の誇りあるまちづくりを進めます。

そのために、自治会などの地域での主体的な活動を活性化するとともに、ボランティア・NPOなどの活動支援などを行います。

市民活動施設の整備により、さまざまな組織やグループの連携を深め、多くの市民が自主的に活動を展開し、参加できる環境を整えます。

また、自立を目指すカギは健全財政の堅持であることから、町村合併に伴う財政優遇措置の終了を見据え、健全な財政運営を推進します。

行政評価の考え方により、積極的に施策・事業の見直しを行い、市民の理解を得て計画的・効率的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成と組織づくりに努めます。

さらに、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民の意向を的確に把握するとともに、個人情報保護など情報管理を徹底したうえで行政の持つ情報の積極的な提供と説明責任により、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、良好な信頼関係のもと協働によるまちづくりを推進します。